

しっとく 知っ得♡消費生活ニュース

中古品の製品事故

コロナ禍で在宅時間が長くなり、不用品を整理する人が少なくありません。廃棄やリサイクルショップへの持ち込み以外にも、個人間売買やインターネットを通じて気軽に処分する方法があります。

一方、それら中古品を入手して利用する機会も増えると思いますが、中古品の使用は、製品そのものや使用状況などの情報が得にくいため、思わぬ事故に繋がるおそれがあり十分な注意が必要です。

【事例1】

リサイクルショップで購入した電気洗濯機を使っていたら、本体から煙が出て周辺が焼けた。モーター用コンデンサーの不具合によるリコール対象製品であることがわかった。



【事例2】

インターネットオークションで購入したパソコンを充電中、バッテリーパックが純正品でなかったために出火した。

【アドバイス】

- 中古品を購入する際は、製品情報や使用状況などをよく確認しましょう。
 - ・修理や改造の履歴
 - ・非純正品の使用
 - ・使用期間
 - ・使用方法
 - 等
- 取扱説明書を同時に入手して目を通しておきましょう。入手できなかった場合は、事業者のHPなどから情報を集めましょう。
- 中古品を使用していて動作が不安定だったり、異臭・異音がしたときは、すぐに使用をやめましょう。
- リコール製品の使用による火災が多く発生しています。購入前にリコール対象製品であるかどうか確認しましょう。リコール情報は、事業者、消費者庁、経済産業省、NITE(※)などのHPで掲載しています。



※ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

STOP! 特殊詐欺

特殊詐欺の手口は巧妙化し、被害は急増しています。
様々な手口を知って、未然に防ぎましょう。

— 還付金詐欺 —

公的機関の職員を名乗り、過払い金や給付金が受け取れるなどと言ってATMに誘導し操作させてお金をだまし取る手口

— パソコンの修復サポート詐欺 —

突然パソコン画面に『警告!』などと表示して電話をかけさせ、電子マネー等でお金を払うように指示をする

— 百貨店等をかたる詐欺 —

百貨店員を名乗り「あなたのクレジットカードを使った人がいる。キャッシュカードも交換する必要がある」などと電話をかけ、自宅に取りに来る



お知らせ

鳥取県消費生活センター 多重債務・法律相談会 (6月・7月分/中部会場)

弁護士、司法書士による無料の面接相談です。
秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。(事前予約制)

開催日：6月18日(金)
時 間：午後1時半～午後3時
場 所：倉吉交流プラザ 第1・2研修室

開催日：7月16日(金)
時 間：午後1時半～午後3時
場 所：倉吉交流プラザ 第1・2研修室

【申込み・問合せ先】
中部消費生活センター

【消費生活に関する相談】

中部消費生活センター ☎ **0858-22-3000**

相談時間：火曜日～土曜日/AM9時～PM5時30分

月曜日・祝日の翌日/AM8時30分～PM5時 (電話相談のみ)



「消費者ホットライン」 ☎ **188 (いやや!)**